



平成 30 年 2 月 21 日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-1

～保健師・臨床心理士が常駐し、子育て世代をサポートします～

「福生市子育て世代包括支援センター」を開設します

福生市では 4 月から、安心して子育てできる環境の充実を図るため、保健センター2 階（福生 2125 番地 3）を一部改修し、「子育て世代包括支援センター」を開設します。

当センターでは、母子保健事業に関する専門知識を有する保健師や、臨床心理士が常駐し、一人ひとりの状況に応じた、妊娠期から子育て期（主に未就学児）にわたる切れ目のないサポートを行います。

■子育て世代包括支援センターによるサポート体制の特徴

①産前・産後の早い時期からのきめ細やかな支援

- ・母子健康手帳交付時面接

母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に、保健師が 30 分～1 時間程度の面接を行い、心身の状態や家庭状況を把握します。また、相談場所や利用できるサービス等について情報提供を行います。

- ・「支援プラン」の作成

それぞれの家庭状況に適した情報提供をするために、一人ひとりの状況に応じた「支援プラン」を子育て世代包括支援センター係（仮称）の職員が紙面で作成して提供し、妊娠期から子育て期まで必要なサポートを行います。また、定期的に支援プランの見直しを行い、家庭の状況に応じて、その実情に適した庁内関係部署と連携し支援内容を検討していくことで、必要な支援がスムーズに届くようにしていきます。

②発達が気になるお子さんへの支援

臨床心理士による相談支援のほか、保育施設等へ巡回訪問し発達に関連する各種相談等にお応えしていきます。

③子育て支援のための地域づくり

母子保健施策と子育て支援施策を同時に提供することで、市民にとってより安心して子育てしやすいまちづくりを進めていきます。

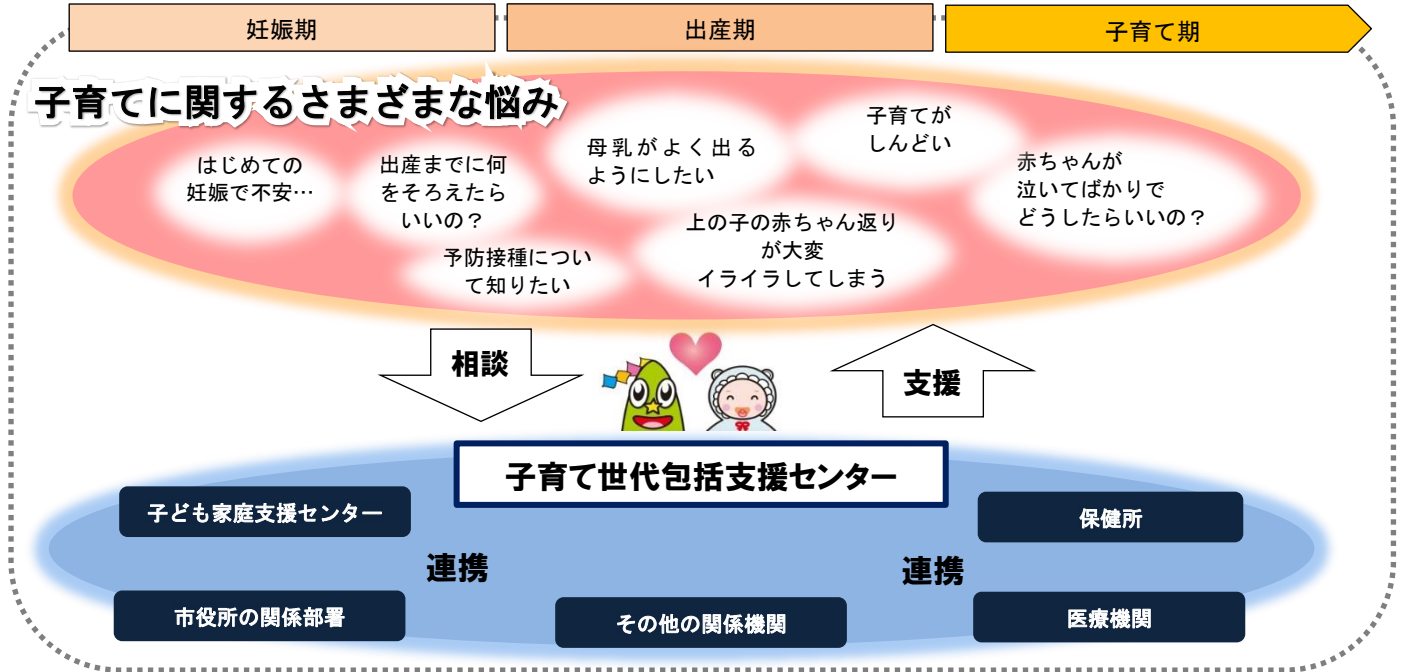


平成 30 年 2 月 21 日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-1

■事業モデル



「子育て世代包括支援センター」事業概要

【所在地】福生市保健センター2階（福生市大字福生 2125 番地 3）

【事業開始日時】4月1日～

【開所日時】月～土曜日（午前8時30分～午後5時15分※水曜日は午後8時まで）

【事業主体】福祉保健部 健康課

【問合せ】健康課 保健指導係 ☎042-552-0061